

岸田総理は分配と成長を車の両輪に

東京財団政策研究所 研究主幹 **森信 茂樹**

総選挙の最中にこの原稿を書いている。各党の公約を見た印象は、コロナ禍という非常時の政策と、ポストコロナの平常時の政策が区別なく入り乱れて、様々な給付金、消費税減税など、財源なき「バラマキ合戦」(矢野財務次官)になっているという感じだ。

さて、岸田総理は、新自由主義的な経済政策からの転換、分配重視の経済政策、中間層の拡大などを内容とした「新たな資本主義」を掲げた。所信表明演説では、第一に働く人への分配機能の強化として「労働分配率向上に向けて賃上げを行う企業への税制支援の抜本強化」(法人税減税)、次に中間層の拡大と少子化対策として「奨学金制度の改革、保育の受け皿整備などの子育て支援」、最後に「看護、介護、保育などの現場で働いている方々の収入を増やしていく」として安価に抑えられてきた「公定価格」を見直し賃金を引き上げることを訴えた。

法人税減税で企業の賃上げを促し、看護師・介護士・保育士の給与は国が責任をもって増額し、それらの「分配」政策で上がった賃金が消費の増加(経済活性化)につながり結果生じる税収増などをさらに「分配」して次の成長につなげるというストーリーのよう

だ。

筆者の懸念は、国民負担を伴わず(財源の確保なく)財政資金を活用して行う「分配」策は持続可能とはいえないのではないかという点である。また、賃上げ企業への減税策についても、賃上げを継続的なものにしていくには企業・労働者の生産性向上が欠かせない。アントレプレナーシップ(起業家精神)を掻き立てる規制改革やIT分野での職業訓練などの成長戦略とセットで行う必要がある。

視点を変えてみると、わが国の経済がいまだデフレ脱却ができずにいる最大原因は、個人消費の低迷で、医療、年金、介護、子ども・子育てなどに対する将来不安が財布のひもを締めさせ、勤労世代が安心して子どもを産めず、少子化につながっている。国民全員に10万円配った特別定額給付金は、低所得者ほど使わずに貯蓄したといわれている。これを解消するには、信頼できる「社会保障の将来像」を示すことが必要だ。そのためには、前回この欄で指摘したように、財源としての消費税議論を解禁する必要がある。総理にこの度量があるかどうか、試金石ともいえる。

もう一つ、岸田総理が総裁選で言及してきた金融所得税制の見直しについて、早々に延

期したことについて筆者の見解を述べてみたい。

金融所得税制見直しの目的は、財源を確保するための増税ではなく、「分配」の強化である。所得税負担率が1億円をピークに低下する「1億円の壁」を見直すこと、つまり高所得者の負担を強化し垂直的公平性を高めることである。パンデミックを経て、米国や英国では富裕層への税負担増、キャピタルゲインの課税強化の議論が進んでおり世界の潮流変化に乗ったものといえる。

見直しが「一億円の壁」にある以上、20%（国税・地方税）の分離課税率を一律引き上げるのではなく、配当所得と株式譲渡益の多い富裕層をターゲットに、より高い負担を求めることにある。株式市場への悪影響を懸念

する向きが多いが、緩和する方策もいろいろ考えられる。経済理論は、「投資家がリスクテイクをする際重要なことは、損失が生じた場合にどこまで損益通算させるかという点であって、税率の高低には影響されない」と教える。譲渡益に50%の税率で課税しても、損失が生じた場合にはその50%が相殺される損益通算制度があれば、投資家はリスクテイクを続け、相場に与える影響は限定的ということだ。損益通算制度やNISAの拡充などで相場への影響を限定的にすることは可能はずだ。

今回具体論を議論する前に先延ばしとなったが、「難題は先送りする政権」という評価になれば、より大きなものを失ったといえよう。